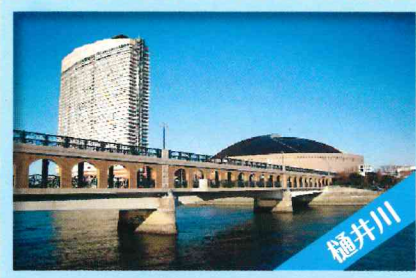
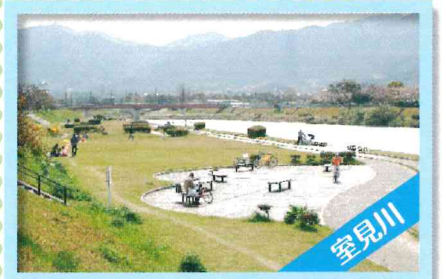


福岡市の河川

Rivers in FUKUOKA CITY



河川事業のあゆみ

| 年 度 | 主 な 出 来 事 |
|--------|--|
| 昭和28年度 | 昭和28年西日本水害発生（浸水戸数27,636） 那珂川番托堰決壊 |
| 33年度 | 建設局下水河川課河川係が発足 |
| 38年度 | 6月豪雨による水害発生（浸水戸数27,750） 那珂川、樋井川流域等が被災 |
| 43年度 | 博多川浄化のための可動堰設置 |
| 45年度 | 河川浄化報償金交付要綱の制定 |
| 46年度 | 樋井川、金屑川他4河川で都市小河川改修事業（現：都市基盤河川改修事業）に着手 野間大池の治水池整備に着手（市内の本格的な治水池整備はS51年度から） 県が御笠川中小河川改修事業に着手（S47年御笠川改修事業促進協議会が設立） |
| 47年度 | 政令指定都市に移行。下水道局建設部河川課が発足 |
| 48年度 | 7月豪雨による水害発生（浸水戸数17,981） 御笠川堤防決壊 |
| 51年度 | 準用河川の指定、十郎川、徳永川で準用河川改修事業に着手 |
| 54年度 | 6月豪雨による水害発生（浸水戸数3,362） 宇美川流域等が被災 多々良川水系改修事業促進協議会が設立 |
| 55年度 | 8月台風による水害発生（浸水戸数4,656） 宇美川流域等が被災 県が宇美川河川激甚災害対策特別緊急事業に着手 御笠川中小河川改修事業（金島工区1km）を県から受託 |
| 57年度 | 河川課を河川第1課（計画・管理）と河川第2課（工事）に分割 |
| 60年度 | 吉塚新川の排水機場完成（遊水地はS61年度に完成） |
| 61年度 | 野間大池の雨水貯留事業完成 |
| 62年度 | 御笠川の一部区間1.9kmで都市小河川改修事業に着手 |
| 平成元年度 | 一本松川、七寺川、香椎川で河川環境整備事業に着手 |
| 3年度 | 博多川の整備構想市長提言及び地域づくり推進事業採択 都市小河川改修事業で那珂川ふるさとの川モデル事業に着手 野間大池（H4年度浄化施設完成）、永浦池で治水池環境整備事業に着手 |
| 5年度 | 河川事業の当初予算が100億円を突破。河川部が発足 |
| 8年度 | 上牟田川の排水機場完成（空港場内調節池はH7年度に完成） |
| 10年度 | 九大移転関連の水崎川、下の谷川の二級河川指定と都市基盤河川改修事業採択 |
| 11年度 | 6月豪雨による水害発生（浸水戸数3,485） 御笠川流域等が被災、地下空間災害が発生 県が御笠川河川激甚災害対策特別緊急事業（整備流量730m ³ /s）に着手（当初H15年度まで） |
| 12年度 | 準用河川流水占用料等徴収条例の制定 |
| 14年度 | 湊川床上浸水対策特別緊急事業（市域内区間460m）を県から受託 |
| 15年度 | 7月豪雨による水害発生（浸水戸数2,916） 御笠川流域等が被災 御笠川激特事業の見直し（整備流量を890m ³ /sに、工期をH19年度まで延伸） 県が宇美川河川災害復旧等関連緊急事業に着手 |
| 16年度 | 県が多々良川水系、御笠川、那珂川の浸水想定区域図を公表 普通河川管理条例の制定（普通河川の指定） 福岡県西方沖地震発生（江尻川外4河川6箇所を復旧） |
| 17年度 | 御笠川の洪水ハザードマップ完成 治水池環境美化活動報奨金交付要綱の制定 |
| 18年度 | 博多の水辺空間魅力創出事業に着手 |
| 20年度 | 激甚災害対策特別緊急事業及び宇美川河川災害復旧等関連緊急事業が完成 湊川床上浸水対策特別緊急事業が完成 |
| 21年度 | 7月中国・九州北部豪雨による水害発生（浸水戸数1,124） 気象庁博多観測所(福岡空港)で、市内での観測史上最大の1時間116mmを記録 綿打川の排水機場完成 |
| 22年度 | 県が那珂川・樋井川床上浸水対策特別緊急事業に着手（～H26年度） 福岡市道路下水道局内に那珂川・樋井川床上浸水対策推進室を設置（～H26年度） 田尻川の排水機場完成 |
| 25年度 | 準用河川に設ける河川管理施設の構造の基準を定める条例の制定 |
| 26年度 | 那珂川・樋井川で床上浸水対策特別緊急事業が完成 |
| 30年度 | 水崎川の排水機場完成 |

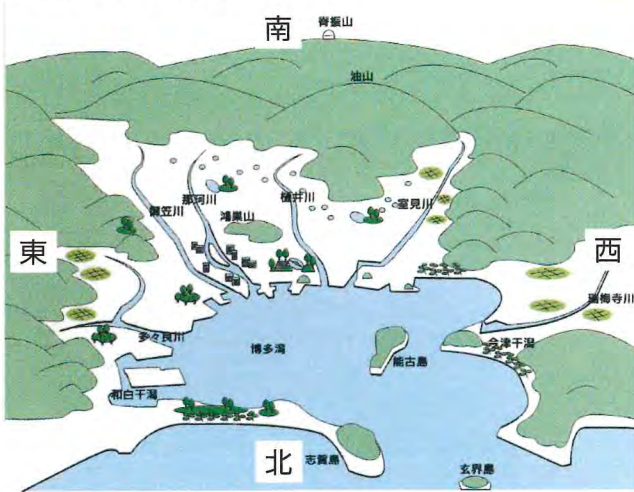
【本リーフレットに関するお問い合わせ先】

福岡市道路下水道局計画部河川計画課 住所：福岡市中央区天神1丁目8-1 〒810-8620

TEL：092-711-4528 FAX：092-733-5533 E-MAIL：kasenkeikaku.RSB@city.fukuoka.lg.jp

川を知る ～福岡市の河川概況について～

1.福岡市の地勢



福岡市は、北に玄界灘を有し、海の中道と糸島半島にいだかれた博多湾を中心に形成された都市であり、市街地の背後は、脊振山系（南）、三郡山系（東）といった山々で囲まれています。市の河川は、背後の山々より博多湾へ向かって流れており、比較的小さい河川が多いことが特徴です。また、平野部には数多くのため池が点在しており、水とみどりの豊かな自然環境に恵まれています。

気候は比較的温暖で、日本海型気候に属しています。年平均気温17.0℃（月平均最高気温28.1℃（8月）、月平均最低気温6.6℃（1月））、年降水量1612.3mm（1981～2010年の平均）であり、冬季に北西季節風が強くなるため、曇天となることが多いことが特徴です。また、降水は梅雨期である6～7月に集中する傾向にあります。

気象データ出典：気象庁HP

2.福岡市の河川概況

■ 福岡市の河川の概要

令和5年6月1日現在

| 区分 | 河川管理者 | 水系数 | 河川数 | 市内流路延長 (km) | 備考 |
|--|-----------------------------|------------|--------------|--------------|----------------------------|
| 一級河川 国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川で、国土交通大臣が指定 | 国土交通大臣 (指定区間については都道府県知事) | — | — | — | |
| 二級河川 一級河川以外で公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で、都道府県知事が指定 | 福岡県知事 | 13 (11) | 42 (20) | 143 (54) | 欄外に記載* |
| 準用河川 一級河川及び二級河川以外の河川で市長村長が指定 | 福岡市長 | 10 <2> | 25 | 50 | <>内数は準用河川単独水系数 |
| 普通河川 一級河川、二級河川及び準用河川以外の河川で市長村長が指定 | 福岡市長 | 21 <11> | 64 | 65 | <>内数は普通河川単独水系数 |
| 計 | | 26 【24】 | 131 【109】 | 258 【169】 | 【】内数が福岡市の河川事業の対象となる河川数及び延長 |

※（ ）内数は、早期に治水対策を進めるために、都市基盤河川改修事業として、区間を定めて国や県からの補助を活用しながら、福岡市で改修を実施している河川

■ 福岡市の治水池の概要

令和5年6月1日現在

| 区分 | 市全体 | 東 | 博多 | 中央 | 南 | 城南 | 早良 | 西 |
|-----------------------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 箇所数 | 69 | 13 | 10 | 2 | 21 | 9 | 4 | 10 |
| 調節容量(m ³) | 556,607 | 60,830 | 51,231 | 17,150 | 241,743 | 59,681 | 13,990 | 91,982 |

(参考) 河川法の変遷



水を治める ～洪水を防ぐ～

福岡市の豪雨被害

福岡市では、昭和28年の西日本水害をはじめ、これまでに数多くの浸水被害を経験し、それらに基づく河川整備を進めてきました。しかし、地球温暖化による気象状況の変化等もあり、近年でも、平成11年、15年、21年にそれぞれ豪雨による浸水被害が発生している状況であり、これからも安全な都市づくりのために治水対策を進めていきます。

平成11年6月29日



博多区博多駅東（御笠川流域）



東区香椎（香椎川）

平成15年7月19日



地下鉄博多駅（御笠川流域）



博多区那珂（諸岡川流域）

平成21年7月24～26日



南区向新町（那珂川）



城南区田島（樋井川）

総合治水対策への取り組み

1. 雨水貯留施設の整備

局地的・記録的豪雨が頻発する近年の気象状況や、都市化の進展による地盤の保水機能の低下等を踏まえ、福岡市では、流域の保水能力向上を図るため、河川改修と併せて、雨水貯留施設の整備を進めています。雨水貯留施設の整備にあたっては、かんがい用途のなくなった農業用ため池を治水池（洪水調節池）として整備しており、国の補助制度（流域貯留浸透事業）も活用しながら、整備を進めています。



新開池（南区若久）

河川の改修

1. 二級河川の改修（都市基盤河川改修事業）

二級河川については、主に福岡県が改修を行っていますが、都市化の進展により増大する都市河川の災害に対して、きめ細かい治水対策を進めるため、二級河川の一部区間については、国の補助制度（都市基盤河川改修事業）を活用しながら福岡市が主体となって改修を行っています。

■ 二級河川の改修実績（都市基盤河川改修事業実績）

令和5年6月1日現在

| 箇所名 | 計画延長 | 着手年度 | 完了年度 | 備考 |
|---------------|---------|------|------|-----------------|
| 唐の原川* | 2,600m | S47 | S55 | |
| 十郎川 | 3,500m | S46 | S58 | |
| 江の口川* | 1,700m | S49 | S63 | |
| 薬院新川* | 720m | S46 | H2 | |
| 吉塚新川* | 2,400m | S56 | H4 | 排水機場、遊水地 |
| 樋井川(七隈川*含む) | 3,315m | S46 | H6 | |
| 名柄川* | 4,500m | S47 | H6 | |
| 七寺川* | 2,630m | S49 | H6 | |
| 若久川* | 2,430m | S62 | H11 | |
| 上牟田川* | 670m | S59 | H14 | 排水機場 |
| 御笠川 | 1,900m | S62 | H15 | |
| 諸岡川 | 3,370m | S50 | H17 | |
| 那珂川 | 2,200m | H3 | H21 | ふるさとの川整備事業 |
| 綿打川* | 1,720m | H14 | H21 | 排水機場、一期整備S49~H6 |
| 金屑川(油山川含む) | 12,185m | S46 | 施工中 | 水辺の楽校プロジェクト |
| 水崎川*(下の谷川*含む) | 3,810m | H10 | 施工中 | |
| 周船寺川* | 4,580m | H13 | 施工中 | 環境影響評価(市条例) |
| 計 20河川 | | | | |

*準用河川や普通河川からの格上げを行った二級河川



周船寺川（改修前）



周船寺川（改修後）

二級河川の改修例



金屑川



諸岡川



綿打川排水機場

2. 準用河川の改修

準用河川については、管理する福岡市が改修を行っています。準用河川の改修にあたっては、国の補助制度（準用河川改修事業、住宅市街地総合整備事業等）を活用しながら改修を進めています。

■ 準用河川の主な改修実績

令和5年6月1日現在

| 箇所名 | 計画延長 | 着手年度 | 完了年度 | 備考 |
|--------|--------|------|------|----------------------|
| 十郎川 | 550m | S51 | S57 | |
| 野方川 | 760m | S52 | S60 | S61 ~ S62住宅関公促進事業へ移行 |
| 汐入川 | 353m | S54 | S61 | |
| 鯨川 | 880m | S53 | S63 | |
| 徳永川 | 550m | S51 | H9 | S57 ~ S62住宅関公促進事業へ移行 |
| 駄ヶ原川 | 1,000m | S60 | H12 | |
| 一本松川 | 1,340m | S54 | H14 | |
| 那珂古川 | 2,300m | S55 | H18 | |
| 七隈川 | 1,580m | H13 | H21 | |
| 片江川 | 1,920m | S59 | H30 | |
| 浜男川 | 860m | H19 | R3 | 住宅市街地総合整備事業で実施 |
| 香椎川 | 720m | H26 | 施工中 | |
| 若久川 | 1,160m | H31 | 施工中 | |
| 計 13河川 | | | | |



那珂古川（改修前）



那珂古川（改修後）

川を守る ～河川施設の維持管理～

1.河川施設の維持管理

河川や雨水貯留施設の治水能力の維持、及び市民の安全・安心な水辺利用のため、河床の掘削、堤防の除草、護岸の補修といった河川施設の維持補修を継続的に行っています。また、より適正な管理が行えるよう、施設管理台帳等の整備を進めています。

■ 治水池の浚渫



浚渫前



浚渫後

■ 護岸（基礎部分）の補修



補修前



補修後

2.河川施設のアセットマネジメント

福岡市が管理する河川施設（河川護岸、排水機場等）の老朽化の進行に伴って、今後、更新・修繕等の対策が必要な施設が増加し、対策に要する費用の集中が予想されています。そのため、福岡市では、護岸の延命化・管理施設の長寿命化を進めるべく、点検・調査結果等に基づいた計画的な修繕・更新対策を進めており、さらに、それらに要する投資予算の平準化とライフサイクルコストの縮減を図る取り組み（アセットマネジメント）を進めています。

長寿命化計画策定施設



吉塚新川排水機場



上牟田川排水機場

水辺を活かす ～親しみのある水辺をつくる～

1. うるおいと親しみのある良好な水辺空間の整備「那珂川ふるさとの川整備事業」

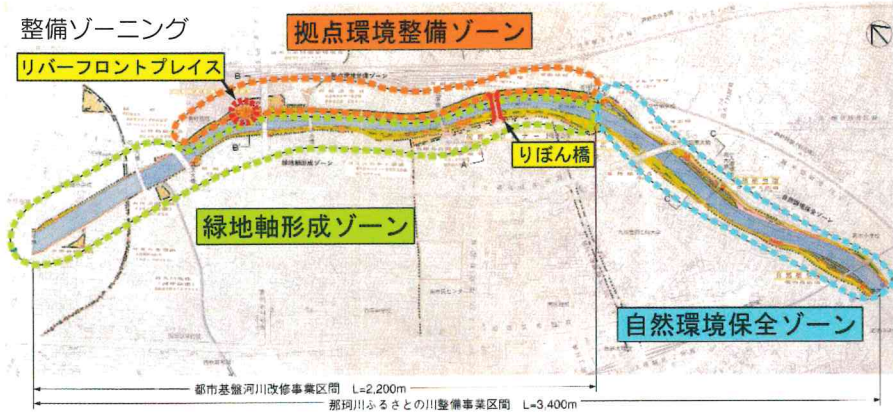
ふるさとの川整備事業は、治水対策と併せて、周辺のまちづくりと一体となった河川整備を行い、良好な水辺空間をつくる事業です。福岡市では、那珂川（百年橋～井尻橋：3.4km）において平成元年に整備計画の認定を受けました。このうち百年橋～番托堰下流の2.2km区間について、潤いと親しみのある水辺空間を創出しています。なお、当区間は平成16年度に美しい街並み大賞（優秀賞）を受賞しています。

ふるさとの川整備計画の概要

- 河川名：那珂川水系
二級河川那珂川
- 事業延長：L=3.4km
(百年橋～井尻橋)
- 河川指定：昭和62年12月10日
- 計画認定：平成元年6月6日

整備済区間の概要

- ※都市基盤河川改修事業として整備
- 事業延長：L=2.2km
(百年橋～番托堰下流)
- 事業期間：平成3年度～平成21年度
- 事業費：約147億円



リバーフロントプレイス（博多区美野島）



河畔プロムナード（南区清水）

2. まちづくりと一体となった河川整備「博多川夢回廊整備事業」

博多川は、博多のまちの原風景として、都心部に残された貴重な水辺であり、多くの市民が集い、憩う、水と緑のオアシス空間として、水辺を生かした河川整備を行っております。整備後の博多川では、様々なイベントが行われ、街のにぎわいを創出しています。

博多川夢回廊整備事業の概要

- 河川名：那珂川水系準用河川博多川
- 事業延長：L=1.25 km (中の島公園～清流公園)
- 事業費：約64億円
- 第一期整備(中の島公園～水車橋)：平成3～12年度
- 第二期整備(水車橋～清流公園)：平成24～施行中
- ※第二期整備は治水対策も兼ねた整備



整備前の博多川（博多大橋より下流）



整備後の博多川（博多大橋より下流）

博多川で行われる様々なイベント



博多どんたく水上舞台



灯明

3. 子供たちの遊び場、自然体験の場としての水辺整備「がっこう金屑川水辺の楽校プロジェクト」

早良区金屑川では、水辺の楽校プロジェクトとして、地域と連携し、子供たちの遊び場や自然体験の場、自然学習の場として利用可能な水辺空間の整備を行っています。

水辺の楽校プロジェクトの概要

- 水系名：室見川水系
二級河川金屑川
- 事業延長：L=620m
- 事業登録：平成10年6月11日
- 事業期間：平成13年度～平成21年度



整備後の金屑川（早良区賀茂）



ワークショップの様子

水辺の楽校の整備にあたっては、地域の共有財産として末永く愛着を持ってかわいがっていただくよう、設計段階でワークショップを導入し、地域の方々の意見を取り入れた河川整備を行っています。

4. 親水性に配慮した河川空間の整備

都市の中に緑や水辺を生かし、快適な都市空間を創造していくために、市民に開放され、水に親しめる河川環境の整備を進めています。



一本松川（城南区堤）



油山川（早良区野芥）

5. 市街地の良好な水辺（治水池）環境の整備

ため池や治水池は、市街地に残された貴重なオープンスペースであり、うるおいのある快適なまちづくりのために、有効利用されることが求められています。本市では、周辺地域の特性や池の状況を勘察しながら治水池の整備を行い、良好な水辺空間の形成に取り組んでいます。



瓢箪池（南区長丘）



久屋池（南区花畑）

川と共に暮らす～水防活動や河川愛護活動～

1. 水害に備えています

川が大雨により増水した場合、堤防の状態を見回り、堤防などに危険なところが見つければ、壊れないうちに杭を打ったり土のうを積んだりして堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する水防活動を行います。

水防活動に必要な土のうや杭などの水防資材を備蓄する水防倉庫を市内42箇所確保しています。



水防訓練の様子

2. 川を守る活動を支援します（河川愛護活動支援金制度）

「地域の川は自分たちで守ろう」という地元の熱意に応えるため、福岡市が管理する河川の清掃及び除草等河川環境の浄化並びに親水活動等の河川愛護活動を組織的に行う団体に対し支援金を交付し、その活動を支援しています。



河川の清掃活動の様子

3. 治水池の清掃活動を支援します（治水池環境美化活動支援金制度）

治水池環境の保全に協力し、治水池の美化活動（清掃及び除草等）を自発的に行う団体に対し、支援金を交付し、その活動を支援します。

【問い合わせ先】

道路下水道局建設部河川課 TEL：092-711-4497 FAX：092-711-4466 E-mail:kasen.RSB@city.fukuoka.lg.jp

4. 雨水貯留タンク・雨水浸透ます等の設置費用を助成しています

（雨水流出抑制施設助成制度）

各家庭のタンクに雨水を一旦貯留したり、雨水浸透ますにより地面への雨水の浸透を促進したりすることで、雨水が下流へ一挙に流れ出ることを防ぎ、洪水を抑える効果を期待出来ることから、雨水貯留タンクや雨水浸透ます等の設置費用の助成を行っております。

【問い合わせ先】

道路下水道局管理部下水道管理課
TEL：092-711-4534 FAX：092-733-5596
E-mail:gesuikanri.RSB@city.fukuoka.lg.jp

5. 水害時の避難行動を支援します

（1）防災気象情報システム

インターネットの防災・危機管理情報のホームページでは、気象情報や河川水位情報、市内雨量情報などのほかに、風水害への備え、地下空間の危険性、自主防災組織の必要性や防災マップなどを掲示しています。



ホームページアドレス

<http://bousai.city.fukuoka.lg.jp/index.html>



携帯サイト

<http://bousai.city.fukuoka.lg.jp/i>

（2）防災メールサービス

大雨・洪水・暴風雨警報が気象台から発表された時や、市内及び近郊の雨量観測所で時間雨量が40ミリを超えた時、河川の水位が避難判断水位（あるいははん濫危険水位）を超えた時、その他避難勧告など災害情報を発表したときに、事前に登録された携帯電話などに電子メールでお知らせしています。

※登録は上記ホームページより行ってください

（3）浸水想定避難図（浸水ハザードマップ）

河川のはん濫により浸水が予想される範囲や、水につかる深さ、さらに水害時の避難場所の情報がわかる地図（区毎に作成）を作成しています。

【問い合わせ先】

市民局防災・危機管理部防災推進課
TEL：092-711-4153 FAX：092-733-5861
E-mail:bousaisuishin.CAB@city.fukuoka.lg.jp

（4）河川水位標の設置

水害発生時の迅速な水防活動および安全な避難活動を支援するために、市内30河川・68カ所に河川水位標を設置しております。（令和5年6月1日現在）



【問い合わせ先】

道路下水道局計画部河川計画課 TEL：092-711-4528 FAX：092-733-5533
E-mail:kasenskeikaku.RSB@city.fukuoka.lg.jp

